

2025年度（令和7年度） 北京教育交流推進事業 教職員募集要項

1 目的

本市と北京市教育委員会の間で、中・高校生及び教職員の教育交流を行うことにより、生徒が多様な価値観に気付き、自身の視野を広げたり、教職員の資質能力の向上を図り、日々の授業改善に活かしたりする。

2 主催

福山市
福山市教育委員会

3 期間

2025年（令和7年）7月29日（火）から8月2日（土）までの5日間

4 内容

中学校等を訪問し、授業参観、意見交流等を行う。
スポーツや音楽・芸術の専門大学を訪問し、施設見学、授業参観、体験等を行う。
万里の長城、故宫博物院等の文化・歴史的施設を見学する。

5 派遣予定人数

5人程度

6 経費

教育委員会は予算の範囲内で、渡航に係る費用の半額を限度に補助するものとする。
渡航に係る費用とは、次に掲げる経費をいい、旅券取得、食費、海外旅行傷害保険等個人的経費を除く。

- （1）国内交通費
- （2）航空運賃
- （3）空港施設利用税
- （4）現地空港税
- （5）その他教育委員会が必要と認めるもの

7 派遣対象の教職員

派遣対象の教職員は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

- （1）福山市内の小学校、中学校、義務教育学校及び高等学校に勤務する教職員
- （2）国際交流に熱意ある者
- （3）教職員としての資質能力、授業力の向上に意欲がある者
- （4）校長が承諾する者

8 引率者

教育委員会事務局職員

9 選考基準及び方法

教育委員会は、次に掲げる基準により、希望理由の審査並びに面接による選考を行い、派遣する教職員を決定するものとする。

- (1) 福山市の代表としての自覚があり、北京市との教育交流に積極的に努めるとともに、その成果を日々の授業改善に生かそうとする意欲をもっている。
- (2) 異文化交流に興味・関心があり、理解しようとする姿勢をもっている。
- (3) 教職員としての資質能力の向上に意欲をもっている。

10 選考等に係るスケジュール

- (1) 募集期間 5月7日（水）から5月19日（月）まで
- (2) 面接 5月28日（水）から6月4日（水） 16時～19時
※ 面接は、上記のいずれかの日時に15分程度行うものとし、後日、直接電話で連絡する。
- (3) 選考結果 6月6日（金）までに校長を通じて通知
- (4) 学習会 6月14日（土）※説明会を兼ねる
7月5日（土）
9月27日（土）報告会予定
※ いずれも午後を予定
※ 原則として、学習会の全てに参加すること。

11 申込方法

派遣を希望する者は、次の URL か二次元コードにアクセスし、申し込む。

<https://forms.gle/ag9PMayo4yRPcpgt8>



※ 申込に当たっては、校長の承諾を得ること。

12 報告・還元

- (1) 派遣された者は、帰国後レポートを作成し、学校教育部学びづくり課に提出するものとする。
- (2) 自校または中学校区の教職員への報告を実施する。

13 その他

北京教育交流推進事業に係る県費及び市費負担教職員の派遣および面接については、教育公務員特例法第22条第2項による研修として取扱い、職務専念義務の免除とする。